



年金受給者向け定期積金

JAゆうゆう定積

店頭表示
利回り

十年 0.20% 上乘せ

ゆとりあるライフプランを応援します。

- ご契約いただける方 当 JA で年金のお受け取りをご指定いただいている方。
- ご契約期間 1年、2年、3年、4年、5年

(平成23年4月1日現在)

電話無料
相談サービス

JAバンクで年金をお受け取りの方、お受け取りのご予約をされた方ならどなたでもご利用いただけます。

ゆとり倶楽部

- 交通事故による死亡、重度後遺障害、後遺障害になった場合に最高 20 万円の見舞金支給されます。

ホテル優待
利用サービス

交通事故
見舞金サービス

※金利環境等の変化により、商品内容を変更したり、取扱いを中止することがあります。
※店頭にて説明書をご用意しております。※JA とお取引のない方も一度ご相談ください。

詳しくは当 JA の窓口までお問い合わせください。

JAゆうゆう定積

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

商 品 概 要

販 売 対 象	当 JA で年金のお受け取りをご指定いただいている方とします。	
期 間	1 年、2 年、3 年、4 年および 5 年とします。	
掛込方法等	掛 込 方 法	契約期間内で掛金を分割掛け込みします。
	掛 込 間 隔	毎月または 2 か月(原則として、年金支給日の属する月とします。)のいずれかとします。
	掛 込 金 額	1 回当たり 1,000 円以上とします。ただし、原則として、お受け取りになる 1 回当たりの年金額の範囲内とします。
	掛 込 単 位	1,000 円単位とします。
支 払 方 法	満期日以後に一括して支払います。	
給付補てん金	適 用 利 回 り	契約時の年利回りを満期日まで適用します。
	支 払 頻 度	満期日以後に一括して支払います。
	計 算 方 法	計算単位を 1 円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
	税 金	20%(国税 15%、地方税 5%)の分離課税となります。
	利 回 り 情 報 の 入 手 方 法	利回りについては、窓口にお問い合わせください。
手 数 料	———	
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 普通貯金等からの自動振替による掛込みができます。 ● 1 回当たりの受入金額は、年 2 回の増額ができます。 	
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、初回掛込日から解約日までの期間により、当 JA 所定の中途解約利率(小数点第 3 位以下切捨て)により計算した利息相当額とともに払い戻します。	
貯金(預金)保険制度(公的制度)	保護対象	
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店(所)または金融共済部(電話: 0587-55-2279)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、愛知県農業協同組合中央会が設置・運営する愛知県 JA バンク相談所(電話: 0120-351-523)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 苦情等について納得のいく解決ができず、外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、愛知県 JA バンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。詳しくは同相談所(電話: 0120-351-523)にお尋ねください。</p>	
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 掛込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるか、または当初契約時の店頭表示の年利回り(年 365 日の日割計算)の割合による遅延損害金をいただきます。 ● 満期日以後の利息は、解約日における普通貯金利率により計算します。 ● 契約店舗は、年金振込指定口座のある店舗に限定します。 	